市報 にいがた

昭和55年 第700号
7月27日

（昭和30年9月20日 第三種郵便物認可）

市の人口

		前月比
人口	448,581	（＋411）
男	220,084	（＋223）
女	228,497	（＋188）
世帯数	142,033	（＋191）

55年6月末日現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子
（担当市民企画部広報課）
印刷所 (株)第一印刷所

合成洗剤問題

消費者・販売業者対策を具体化
広く石けん使用を推奨

関係機関を通じ指導・助言

市は、今年四月から「疑わしきは使用せず」の方針で、合成洗剤から石けんへの切り替えを関係施設において順次行ってきましたが、このほど合成洗剤対策をさらに一歩進め、一般消費者、業務消費者、洗剤販売業者に対しても、この切り替えを指導、助言する具体策を決め、今後広く各層に石けん使用の推奨と協力を求めることにしました。

合成洗剤の使用については、人体に及ぼす影響、河川の水質汚濁について種々の論議を呼んでいますが、市は「批判のあるものについては使用を避けた方が賢明である。また河川の水質保全のためにも石けんに切り替えた方がよい」との結論から、各関連施設において合成洗剤から石けんへの切り替えを行ってきました。

このほど、市はこの合成洗剤対策をさらに進め、積極的に取り組むため、一般家庭、業務消費者、洗剤販売業者に対しても「石けん使用」の推奨と合成洗剤使用の場合は適正使用を行う旨、各関係機関を通じ指導、助言を行う具体策を決めました。

まず、一般消費者対策としては、①洗浄剤の正しい知識、使用基準による正しい使用方法の周知指導②野菜、果物等食品の洗浄は十分な水洗いで洗浄効果が期待できる旨の周知指導③台所用、洗たく用洗剤は「石けん使用」することが望ましい④洗たく用無リン洗剤は、従来の洗剤より一歩前進したものとして評価する――を基本方針として、PRの徹底、実態調査や合成洗剤問題をどうとらえるかなどの市民意識調査を各関連機関を通じて行っていきます。

次に、業務上の消費者に対しても一般家庭と同じ方針から、食品営業施設に対する監視指導や、工場などの集団給食施設、私立保育園、クリーニング業者、洗車業者などに対し助言を行っていきます。

洗剤販売業者対策は、監視、試買などによる成分規格表示基準に合わない不良洗剤の排除や消費者が容易に識別、選択購入できる販売体制の指導を基本策として、スーパー等大型店、量販店に協力を求めたり、試買調査などにより表示状況の調査や有害性成分の分析などを行うことにしています。

石けんを使用しての食器洗い（市民病院で）

大差ない汚れの落ち

石けん使用の場合、なかなか油が落ちないという批判がありますが、市衛生試験所などが行った実験では、食器に残留する脂肪分などに大差はなく汚れの落ちも変わりませんでした。

しかし、石けんの場合、最初に汚れを落として洗うとか強くこするなどの労力の面で負担がかかり、経費も若干高くつく問題はあります。

海浜クリーン運動盛ん

日和山浜などを一斉清掃

〃美しい海をとりもどそう〃をスローガンに、去る十三日「きれいなまちづくり運動実行委員会」の主催で、二葉浜、日和山浜、窪田町浜の一斉海岸清掃が行われました。

この清掃も今年で四回目を迎え、約五百人の市民が参加して海水浴客でにぎわう午前十時から、海岸にころがっているあき缶、あきびんなどを手際よく拾い集め、大きな枯枝はその場で燃やすなどして、ほぼ一時間程で清掃車二台分のゴミを収集、クリーン運動の成果を収めました。

参加者はほとんどが家族連れで、子供の手を引きながらゴミを拾い集める家族的な情景が目立ちました。

「一人の力は小さいけれどみんなでやればきれいにできる」と語りながら清掃する参加者もいて、この運動の拡がりの着実さが感じられました。

松浜海岸でも初めて

松浜海岸でも、先月十九日、松浜地区住民約千人が参加して一斉清掃が行われました。

この海岸清掃は、地元住民からの発意で、実行委員会を設立し、今回初めて行われたものです。地元婦人会、商工会など各種二十団体が参加しました。

実行委員会では、今回を皮切りに、今後毎年この海岸清掃を行ってゆく予定です。

家族連れが目立った海岸清掃（日和山浜）

関屋新大橋（仮称）の早期完成など
国に三十五項目を陳情

市では、小張木関屋線に係る関屋新大橋（仮称）の早期完成など、昭和五十六年度「国に対する要望事項」をまとめ、去る二十一日、市長と市議会関係者らが国に陳情しました。

今回市が陳情したのは三十五項目で、そのうち、重点要望事項は①小張木関屋線に係る関屋新大橋（仮称）の早期完成②国道一一六号新潟西バイパスの建設促進③都市計画道路新潟駅西側連絡通路ほか二路線を国庫補助事業として新規採択④駅南口地区の市街地再開発事業⑤鳥屋野潟の総合整備の促進⑥治水事業の促進――などです。

特に、関屋新大橋（仮称）の早期完成については、東西新潟間の交通緩和図るためおよび県庁移転に伴う都市交通体系の整備の面から、強く要望しました。

〃市報にいがた〃七〇〇号に
～編集部から～

〃市報にいがた〃は、昭和三十年四月五日に創刊して以来二十五年、いくたの変遷を経ながら、本号をもって七〇〇号を迎えることができました。

発刊以来、今日まで投稿された方、取材に協力してくれた市民の皆さんに心から感謝いたします。

ふり返ってみますと、昭和四十年月二回発行に、昭和四十三年月三回に、昭和五十一年週刊になりました。そして本年四月には題字を従来の縦から横に、タブロイド判からA3判（新聞紙半分）の変形版に拡大しました。また、市民登場をと、「みんなの広場」「学校自慢」などを掲載しました。

市報にいがた編集部では、一層市民の皆さんに親しまれ、わかりやすい市報をめざし努力してまいります。今後ともよろしくお願いします。

私の街かど

〃さんべ川〃

さんべ川――ここは私の思い出多い所です。子供の頃、春はメダカやフナ、夏ともなるとホタル捕り、松林の間からはあの頃と同じく花火が見られ、風情が身にしみる。

川上は今やすっかり東港の建物で自然美がそこなわれてしまっている。冬は川ぞいの田んぼにはった氷の上を危ぶみながら渡り、学校へ急いだ事など、そうま燈のようにあの頃の思いがこみ上げてくる。平凡な川かもしれないが、私の故郷であるこの景観はいつまでも変わらないでと……。

鈴木孝一（島見町）

電話加入権の公売

日時 7月30日午前10時～
会場 市納税課（本庁4階）
その他 買受代金は午後1時までに現金で納付。電話局で行う権利移転手続きの際、住民票と印鑑が必要です。
問い合わせ 市納税課（☎28―1000）へ

～海の旬間～
巡視船「やひこ」を一般公開

日時 7月31日午前9時～午後3時
会場 南埠頭（中央埠頭の南側）

水は限りあるもの、貴重なもの
―水の週間（8/1～8/7）―

水は私たちの生活にとって切り離せない重要なものです。大切に使いましょう。

1万世帯アンケートを実施！
ご協力をお願いします

市では8月1日から「昭和55年度市政アンケート調査」を行います。

この調査の対象は、選挙人名簿から無作為抽出した1万世帯の皆さんです。

調査の主な内容は、①これまで毎年1月15日に実施してきた「成人の日のつどい」の開催時期、会場について ②地震などの災害時における防災組織について ③最近話題になっている合成洗剤について……の3点です。率直な意見をお聞かせください。

アンケート調査票は郵送しますので、ご家族で話し合って記入し、**8月15日**までにご返送ください。

問い合わせ 市民相談室（☎28―1000）へ

おもな目次

◆木山農協に集出荷場完成 ～自動選果機を導入～（二面）
◆食中毒に気をつけよう！（二面）
◆動き出した〃中部処理場〃（写真特集）（三面）
◆石山地区住居表示実施の告示（四面）